



## 目次

### I サービスの向上

- 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 . . . . . 1
  - (1) 神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方
  - (2) 業務の一部を委託する場合の業務内容等
  
- 2 施設の維持管理 . . . . . 19
  - (1) 清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針
  - (2) 事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む）
  
- 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金 . . . . . 27
  - (1) より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容
  - (2) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等
  - (3) 「未病センター」の運営に向けた対応
  - (4) 県西地域のスポーツ振興施設として活用するため、また未病の改善・啓発の拠点となるために行う自主事業の内容等
  - (5) 利用料金の設定、減免の考え方
  - (6) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等
  - (7) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針
  - (8) 手話言語条例への対応
  
- 4 事故防止等安全管理 . . . . . 50
  - (1) スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容
  - (2) 事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針  
緊急事態の際に、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針  
緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方
  - (3) 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）
  - (4) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針
  
- 5 地域と連携した魅力ある施設づくり . . . . . 64
  - (1) 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容
  - (2) 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

### II 管理経費の節減等

- 令和7～11年度の収支計画書 . . . . . 68

### III 団体の業務遂行能力

- 1 人的な能力、執行体制 . . . . . 75
  - (1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況
  - (2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況
  - (3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況

2	コンプライアンス、社会貢献	85
	(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、 施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に 向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の 確認の有無を含む）	
	(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	
	(3) 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	
	(4) 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、 「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方	
	(5) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションに おける工夫及び必要に応じた支援の方針	
	(6) 手話言語条例への対応	
	(7) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	
3	事故・不祥事への対応、個人情報保護	99
	(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等が あった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	
	(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの 状況	
4	これまでの実績	103
	(1) 西湘スポーツセンターと類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	
	(2) 県又は他の自治体における指定取消しの有無	

# I サービスの向上

## 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

### ■はじめに

代表企業（株）ビーエスシー（以下BSC）は創業理念を「スポーツに関わるすべての人々に幸福を」として1981年に事業を開始しました。事業の中心は幼児、小学生を対象にしたスポーツ指導であり、スポーツ人口の底辺拡大に貢献しています。

様々なスポーツ教室、大会の主催等スポーツを経験する場面の提供や競技スポーツの振興に高い評価を得ています。

現在、年間延べ100万人以上の子供たちとその両親等に運動・スポーツの機会を提供しています。

三洋装備（株）は創業60年を迎える総合施設維持管理会社であり、県内にて多くの公共施設維持管理を行っております。予防保全、ファシリティマネジメント等最先端の管理技術を有します。



### ■これまでの取組の成果と課題

#### ●主な成果

当グループ（以下“私たち”）は平成22年度から施設の指定管理者として管理運営を担っております。継続して「西湘地区体育センター事業計画書（5年間）※施設名は当時の名称」を評価いただき、令和2年度からは指定管理者第三期として施設の運営管理を行ってまいりました。

開館日の拡大、未病センターの運営開始、自主事業、自社費用投資によるテニスコートの改修等を経て県西地域の方々の運動やスポーツへの関心を高めました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大時は、緊急事態宣言の発令等により、集団での運動等も制限され、施設の閉鎖、自主事業の自粛等を行いました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、未病センターへの新たな運動プログラムの提供、積極的なイベントの開催、県が実施した「3033運動（おうち de3033）」の影響などから利用者が増加し、コロナ前を超える利用人数等を達成するに至っています。



## ●令和2年度から4年度までの評価と課題

事業計画書で設定した目標は「利用人数 18 万人」「いつでも、だれでも、いつまでも 利用できる生涯スポーツ施設の実現」です。「利用人数目標」は令和4年度に前倒して達成しました。「生涯スポーツ施設の実現」については、各世代向け教室、様々なスポーツ体験イベント等を開催し、参加をいただきました。しかし、評価できる指標（数値）を明確に見出せませんでした。

**利用人数 令和6年度（目標値） 180,000人 ⇒ 令和4年度実績 217,750人**

今後は、具体的な数値目標の設定等評価が可能な指標を設定することに取り組んでいく必要があります。

私たちのノウハウや取り組みは大きな成果をあげました。

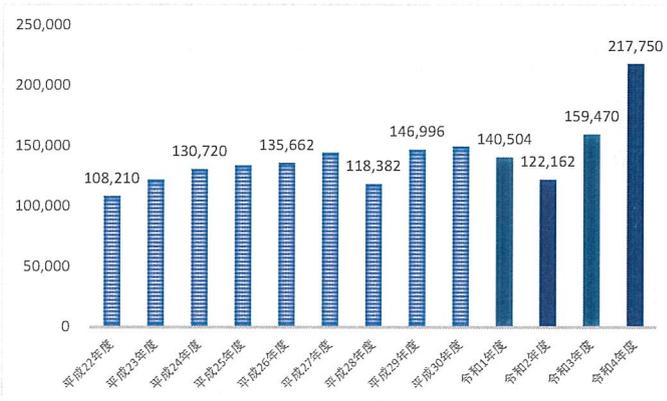
今後の課題への対応は  
計画書各施策に記載

### ■利用人数

- ・令和2年度はコロナ過で大きく落ち込みましたが、その後、利用者を回復・拡大しました。
- ・外国人の利用も増えつつあります。

#### 今後の課題

- ・平日の午後は利用者を増加させる余地あり
- ・スポーツ広場等屋外施設の利用拡大



**> 西湘 Fun Sports Time!**

誰でも気軽にスポーツを!  
「西湘 Fun Sports Time!」

2021年より毎月第一日曜日に開催しております  
「西湘Fun Sports Time(ファンスポーツタイム)」  
参加無料、事前の申し込みは必要ありません。  
運動の習慣化は、「未病の改善」にもつながります。  
ご家族と、お友達と、お一人でも、気軽にご参加ください。

会場：県立西湘スポーツセンター体育館

日時：毎月第1日曜日(全11回)  
10:00～12:00 ※当市会場にて受け付けます  
※10月は中止です

開催日

4月-2日(日)	10月-1日(日)
5月-7日(日)	11月-5日(日)
6月-4日(日)	12月-3日(日)
7月-2日(日)	1月-7日(日)
8月-6日(日)	2月-4日(日)
9月-9日(日)	3月-3日(日)

種目  
バドミントン  
卓球  
ボール遊び  
パラスポーツ体験  
顕微鏡測定

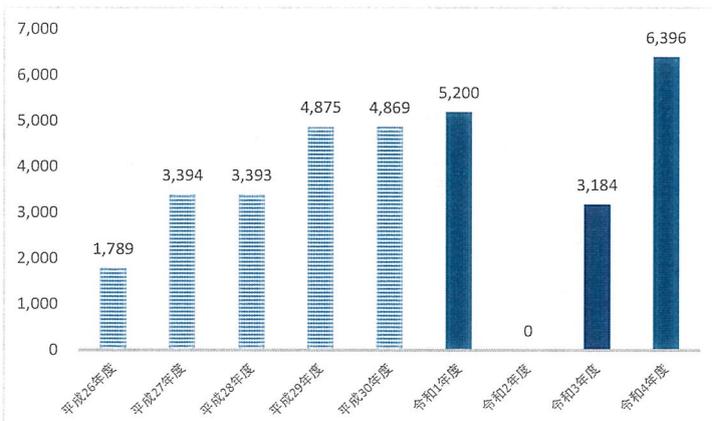
会場：城下町スポーツクラブ  
参加費：無料

### ■自主事業参加者

- ・令和2年度は自主事業実施を自粛しました。
- ・親子、幼児、シニア向け等教室プログラムを多様化し、参加者を増やしました。

#### 今後の課題

- ・開催方法や実施場所等ニーズに合わせた教室の展開
- ・広報活動の強化

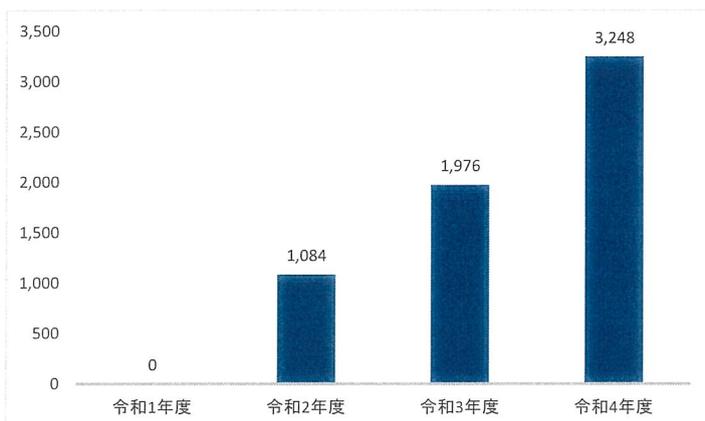


●未病センターの利用者

- ・令和1年度は機材の準備、運用マニュアル作成等準備期間でした。
- ・令和2年度より利用案内等を施設やホームページでの広報を強化しました。

今後の課題

- ・未病センター独自のプログラム開発
- ・施設設置効果の把握



【県ホームページ ミビョウマン】

■スポーツ推進条例やスポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」（令和5年3月見直し）を理解し、整合した管理運営を進めます

- ◎ 神奈川県スポーツ推進条例の理解や「神奈川県スポーツ推進計画」と連動した管理運営を行います。
- ◎ 県方針、行政課題や施策を理解し、連動した事業計画や施設運営を行います。
- ◎ 社内に「責任者」を任命し、計画推進、県への相談等を効率的・効果的に進めます。

【見直しされた計画】・・・県ホームページより

東京2020大会等の開催による県民意識の高まりや、新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえ、国の第3期スポーツ基本計画を参酌し、「神奈川県スポーツ推進計画」を見直しました。

見直しのポイントは次のとおりです。

- (1) 「成人のスポーツ実施率」の数値目標の引き上げや、「障がい者のスポーツ実施率」を新たに設定するなど、生涯スポーツ社会の実現に向けた施策を一層推進
- (2) 東京2020大会等の開催により高まった県民のスポーツへの関心を新たな活力とし、スポーツツーリズムなど、スポーツを通じた地域活性化を推進
- (3) 共生社会の実現に向けて、誰もがスポーツを楽しめる「かながわパラスポーツ」を推進

神奈川県スポーツ推進条例

(目的)  
第1条 この条例は、スポーツの推進について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、もって県民の心身の健全な発達、健康で明るく豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

神奈川県スポーツ推進計画  
「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」

基本目標

- ① 誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現
- ② スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現

【条例と推進計画：条例や推進計画を参考に作成】

## ■基本目標

**わたしたちは地域に密着します。**

いつでも・・・多様な運動機会を提供します

どこでも・・・施設にとどまらず出かけていきます

いつまでも・・・すべての年齢層にアプローチします

**だれでも・・・障がい者スポーツの機会を提供します**

基本目標は、“誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現”等を達成するために、西湘スポーツセンターとしてどのように取り組むべきかをわかりやすく示し、関係者及び職員の指針とするものです。



【写真の一部は県ホームページより】

## ■基本目標達成に必要なこと（事業計画書の中で具体化）

- 県民、利用者の求めていることを徹底分析をする  
「利用者アンケート」「利用者懇談会」等のニーズの深堀を行います。
- 県民、利用者満足にこだわる組織を作る  
「チーム運営方式」、「外部連携・コミュニケーション担当者の任命（施設長）」「サービス向上委員会設置」等を行います。
- 県民、利用者にはサプライズ、プロの技、ホスピタリティを提供する  
出かける運動教室、アスリートパフォーマンス、バリアフリー工事等を計画しています。

## ■基本目標を達成するための方針

私たちは「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる”等を達成するために、設置目的、施設運営への期待、運動・スポーツを取り巻く環境等を踏まえ「利用者」「県・地域」「指定管理者（民間企業）」の3つの視点から方針を設定します。

利用者の視点

県・地域の視点

指定管理者の視点

新たなサービスを創造し、期待水準を超える

管理業務を提供します



“「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」  
スポーツに親しめる” 場면을多彩に提供します



地域やスポーツ関係者と協力・連携した

スポーツ振興、健康づくり等に取り組みます



障がい者がスポーツに親しめる機会を

様々な視点から提供します

施設改修（バリアフリー化含む）、予防保全、小破修繕等

みんなが安心・安全に利用できる施設管理を実施します



### 【数値目標】

項目	目標値（令和11年度）	備考
利用人数	240,000人/年	イベント参加者、トレーナー派遣等による指導人数も含む
障がい者 利用人数	1,000人/年	イベント参加者、保護者も含む
利用者満足度	90%以上	5段階評価 4点以上回答
施設外運動機 会提供活動	4件	いつでも、どこでも関連
未病センター 利用人数	10,000人/年	未病センタープログラム参加者等含む

## 方針1 新たなサービスを創造、期待水準を超える業務を提供します

自社資源を投資し、新たなサービス（利便性向上や施設価値向上施策含む）を提供します。

### 【目標】

実施項目	目標（令和11年度）	備考
サービス向上施策	4件/年	
施設改修の実施	4件（合計件数）	自主費用で改修
施設機能有効発揮	20人/年参加	こども貧困問題等取組

【実施計画】 → 準備 → 実施

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
サービス向上施策	→				
自主施設改修の実施	○	○	○	○	
こども貧困問題等取組	→				

### ■新たなスポーツ（フットサル等）利用可能化

フットサル利用の問い合わせは多くあります。しかし、利用による壁の損傷、ゴールスペースの問題、他利用者へのリスク等があり、利用不可としてきました。

現在調査中ですが、ネットによる壁や他利用者保護等の解決策と費用準備（自社費用）可能となり、準備を進めています。



### ■施設の自主改修（投資するスポーツセンター ※自社費用投資）

自主財源（指定管理料には含まない）によりLED化等を行います。

☺ LED化推進・・・約200万円



※電力消費量やCO2排出量の削減が見込まれます。

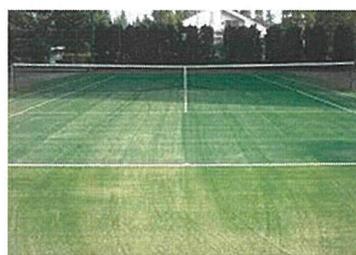
【図：参考資料】

【参考】 自社財源で実施したテニスコートの改修（第2期及び3期）・・・約700万円

利用者からコート傷みに関する問い合わせ等をいただく事がありました。利用者の安全、快適な利用等のから自主財源（指定料には含まない）による改修を実施しました。



【改修前】



【改修後】



【参考】 自主財源で男女更衣室、未病センター等にエアコン設置（第三期）・・・100万円

## ■ 利便性向上施策

サービス向上委員会を開催し、継続的にサービス向上施策（利用者の利便性向上）を検討・実施します。

小さな改善の継続で利用者の不便解消や利用満足度の向上を図ります。



	サービス向上施策（例）	背景
1	腰掛台の設置	履き替え時床に座り込む場合あり
2	更衣室に濡れ物入れ（薄いビニール袋）提供	着替え入れ等忘れあり
3	赤ちゃんスペースの設置	子育てママの支援
4	Wi-Fi の設置	スマホ利用支援
5	雨天時傘貸し出し	困っている人あり
6	サイクルステーションの設置	コンビニ等普及拡大中



## ■ キャッシュレス決済の拡大

現在、交通系電子マネーでの利用料支払い等が可能です。今後、利用範囲の拡大等に取り組みます。（例 運動用具の購入）



## ■ こども貧困問題取組

私たちは、仕様書等の業務基準を超える業務にも挑戦します。コロナ過以前から「こども貧困問題」は社会的課題として取り上げられており、「子ども食堂」等が運営されています。民間が運営する「公共のスポーツ施設」として支援の可能性を追求します。

### ・・・「こどもたちがかかえる貧困」支援・・・

#### ■ テーマ

母子家庭等の子どもたちの運動教室参加を促進

#### ■ 背景

6人に1人（16%）が貧困問題を抱える中で、ここにかかわる子どもたちの運動・スポーツをする機会が奪われている。

#### ■ 目的

母子家庭等の子どもたちの運動・スポーツをする機会を提供し、健全な成長等に寄与する

#### ■ 内容

母子家庭等の子どもたちが無料で子どもスポーツ教室等に参加できるようにする

#### ■ 留意点

- いじめ等を考慮して、個人情報管理は徹底する（施設長を責任者として他職員は取り扱わない）
- 県や近隣自治体の福祉担当者等と相談する
- 「特待券」のようなものを発行し、自治体、親のサインで参加可能とする
- 用具（運動靴 等）も無償支給を検討する

#### ■ 計画（令和7年度）

- ① 県、周辺自治体の福祉担当に相談・・・6月
- ② 支援の仕組みの構想・・・7月
- ③ 関係者と協議・・・8月
- ④ 教室から参加（実施）・・・10月

